

## 令和7年度募集奨学金

5月28日現在

奨学金の名称	返済の必要	金額	対象	申し込み	応募締め切り	その他
兵庫県高等学校教育振興会奨学金	あり	月額1万8千円	①高等学校に在籍すること ②生計を主として維持している人（保護者等）が兵庫県内に住所を有していること ③生計を主として維持している人（保護者等）が基準額以下であること	学校から応募	5月9日	連帯保証人1名が必要 (原則、親権者または後見人) 併用できない奨学金あり
北海道高等学校奨学会奨学金	あり	月額1万円から2万5千円	①経済的理由により修学困難な者 ②学習、生活態度が高校等生徒にふさわしい者であって、保護者が北海道内に住所を有する者	学校から応募	5月30日	
石澤奨学生	なし	月額2万円 (1年間)	①学校長から推薦された者 ②令和7年4月1日現在、満30歳未満 ③修学のために特に経済的な支援が必要 ④心身ともに健康 ⑤課外活動、委員会活動などにも積極的に参加し、他の生徒の模範となっている者	インターネットから各自で応募	2～4年次：5月31日 1年次：8月20日 ※1年次の申し込みは7月20日から	退学、休学、50日以上の欠席などの際には返済の必要あり 他の奨学金との併用不可 推薦調書・成績証明書・作文の提出が必要
交通遺児育英会奨学金	あり (一部給付あり)	月額2万円から4万円	保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺症がいのために働き、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。（申し込み時25歳までの人） 現在、高校に在学している生徒	本人直接応募	令和8年1月31日まで	同一世帯から何人でも応募可能 他の奨学金との併用可能
あしなが高校奨学金	なし	月額3万円 (最短修業年限まで)	①高等学校に在籍していること ②保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども ③2000年（平成12年）4月2日以降に生まれた者	本人直接応募	5月20日（消印有効）	奨学生本人名義のゆうちょ銀行口座が必要 その他、所得証明書・戸籍謄本など必要書類多数あり
高砂市奨学金	なし	月額8千円 (学年の終わりまで)	①高砂市に住所がある者 ②高等学校に在籍している者 ③つきのいずれかに該当する者 ●生活保護世帯 ●令和6年中の所得金額の世帯全員の合計が基準以下 ●世帯主の死亡等で経済的に修学が困難と認めた者	学校から応募	5月30日	他の奨学金との併用可能 修業年限については定時制は4年をこえていないこと。
カトリック・マリア会・セントジョセフ奨学金	なし	月額2万円	・高等学校に在学する者 ・経済的理由により、修学困難な事情がある事（原則として、世帯収入350万程度以下） ・向学心に富み品行方正で、かつ、成業の見込みがあること。	学校から応募	6月20日	他の奨学金と併用可能。但し、兄弟姉妹の同時申請不可等の制限あり。 ＊新高1の場合、中3の成績証明書等の提出が必要。
兵庫県高等学校教育振興会勤労生徒奨学資金	あり (一部免除になる場合あり)	月額1万4千円	①兵庫県内の定時制課程または通信制課程の高等学校に在学していること ②経済的理由により著しく修学が困難であり、申請生徒及びその扶養者の収入が基準以下であること ③経常的に収入を得る職業に就いていること ④公益財団法人兵庫県高等学校教育振興会奨学資金の貸与を受けていないこと ⑤4年内に卒業できる学習計画があり、年間18単位以上を履修していること	学校から応募	6月10日	・連帯保証人2名必要 ・継続貸与を希望する者も継続手続きが必要

※内容について詳しく知りたい生徒や、応募を希望する生徒は担任の先生または各部副主任の先生へ知らせてください。

※一覧には、応募が終了している奨学金もありますので注意してください。